



2026年5月21日

各位

会社名 株式会社 オプティム  
代表者名 代表取締役社長 菅谷 俊二  
(コード番号：3694 東証プライム市場)  
問合せ先 管理担当取締役 林 昭宏  
(TEL. 03-6435-8570)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第26期定時株主総会に、定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任に関する規定を新設するとともに、補欠監査役の選任決議の有効期間について、既に定められている補欠監査役就任時の任期に関する規定を補完するものです。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

##### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2026年6月25日
定款変更の効力発生日	2026年6月25日

以上

(別紙)

現行定款・変更案対照表

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第30条 (条文省略)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>第32条～第45条 (条文省略)</p>	<p>第1条～第30条 (現行どおり)</p> <p>(選任方法)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p><u>3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会においてあらかじめ監査役の補欠者を選任することができる。</u></p> <p><u>4 前項の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において別段の定めをした場合を除き、選任後最初に到来する他の監査役（補欠から就任した者を除く。）の任期が満了する時までとする。</u></p> <p>第32条～第45条 (現行どおり)</p>